

小規模校の協働的な学びに関する一考察

—— 総合的な学習の時間における交流学习・合同授業を手がかりに ——

A Study of Collaborative Learning in a Small Elementary School :
Using the Exchange Learning and the Joint Lessons in the Period for Integrated Studies

中山 義之
NAKAYAMA Yoshiyuki
(兵庫教育大学大学院 院生)

谷 尻 治
TANIJIRI Osamu
(和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻)

2022年7月15日受理

Abstract

The aim of this study is to consider the significance of exchange learning and joint lessons, which are a form of collaborative learning by conducting exchange learning and joint lessons through the online conference system. The three elementary schools signed with the City hall an agreement called “An engagement for the promotion of SDGs” and have built a partnership on the common theme of “promotion of SDGs”. The students in the three elementary schools exchanged their activities and summarized their actions about the partnership in a video. We recognized three effects by analyzing the activities and the students’ reflections on them.

キーワード：小規模校、協働的な学び、総合的な学習、交流学习、合同授業

1. はじめに

文部科学白書(2020)¹では、「少子化の流れを受けて、この10年で公立小・中学校はその1割に当たる約3,000校が減少するとともに、標準規模に満たない学校が約半数存在しているのが現状」であることと、「今後、少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育的デメリットの顕在化が懸念されている」ことが指摘されている。また、文部科学省(2021)の全都道府県教育委員会、全市区町村教育委員会等を対象とした調査²では、「一部地域に過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない理由」の項目で、「地理的要因や通学距離の関係により、過小規模の学校統合が困難である」46%、「域内の学校数が、1小学校、1中学校である(もしくは、1義務教育学校である)」39%、と回答している(3番目は、「その他」15%)。つまり、これまで学校の小規模化に伴い学校の統廃合を進めてきたが、市町村等によってはこれ以上統廃合によって適正規模化を図ることが困難な局面に入っていると理解できる。文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」(2015)³は、以前から「地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある」と指摘している。以上のことから、今後も一定数存在する小規模校のメリットを生かし、デメリットを小さくする方策に積極的に取り組む必要がある

と考える。(以上、谷尻)

2. 研究の目的とその背景

文部科学省前掲手引(2015)⁴には、学校の小規模化が児童生徒に与える一般的な影響(以下、「小規模校の児童生徒への影響」)について、次のようなことが挙げられている。

- (1) 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験が積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- (2) 協働的な学びの実現が困難となる。
- (3) 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- (4) 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。

このような「小規模校の児童生徒への影響」が、小規模校のデメリットでもあると捉える。文部科学省(2021)の調査⁵によると、このようなデメリットに対して、小規模校では、「異学年集団での共同学習や体験学習を計画的に実施する」、「テレビ会議システムやオンラインシステム等を活用し、学校間で遠隔合同授業等の合同の教育活動や教員研修を実施する」等の取組が行われているようである。

社会性、集団性の育成をめざした具体的な取組として、川前(2013)⁶は、へき地小規模校で行われている集合学習と交流学习を紹介している。集合学習とは、同

一町村内の小規模校どうしが一ヶ所に集まって、多人数の教育活動を行うもの、交流学习とは、自校にないものを交流することで、自校内の意識を外に広げようとするものである。文部科学省「遠隔教育の推進に向けた施策方針」(2018)⁷には、「小規模校等の授業において、学校同士を遠隔システムでつなぐことにより、多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりする」遠隔教育の効果が指摘されている。文部科学省「教育の情報化に関する手引」(2020)⁸は、遠隔教育のタイプの1つに合同授業を挙げている。合同授業とは、多様な考えに触れることを目的に、小規模校の子どもたちが他校の子どもたちと一緒に受ける授業である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大とGIGAスクール構想による1人1台端末の支給により、オンライン会議システムを活用した授業は急速に広まっている。そこで、「小規模校の児童生徒への影響」に資する取組として、オンライン会議システムを活用した交流学习、合同授業に着目する。

上記交流学习、合同授業の先行研究には、子どもたちに広範な人間関係構築の機会を提供することを目的とした岸・田中ら(2015)⁹の実践がある。この実践は、交流が年数回のイベント的に終わらないようにし、かつ、現実感をもった関係の構築をめざし、へき地小規模校(小学校)3校を常時ネット会議システムでつなぎ、ネット上での交流と現実での交流が行われた。実践後は、導入時の問題点と運用時の問題点が報告され、その1つとして、休み時間や特別活動等の時間に限って交流したい学校、授業等でも利用したい学校といった学校間の異なるニーズの存在が報告されている。この報告では、3校をネット会議システムでつなぐことでの子どもの学びについては考察の射程外におかれている。

子どもの学びについて述べられている研究として、例えば、園屋・米盛ら(2007)¹⁰の研究がある。この研究では、鹿児島県の6年生(3学級)と沖縄県の6年生(3学級)をテレビ会議システムでつなぎ、それぞれ1クラスずつが2回、交流学习を行った。その結果、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力といったスキルの習得に役立つことが示唆されている。

また、スキル以外にも、多様な情報や異なる視点からの考えにふれることで、知識を再構成し考えの更新が為されていると捉えられる、山口・大重ら(2015)¹¹の研究もある。彼らは、小規模校では、総合的な学習の時間に求められる協働的な学習(「多様な情報を活用して協働的に学ぶ」「異なる視点から考え協働的に学ぶ」「力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ」)が機能しにくい実態を踏まえ、学校間連携に着目し、どのような学校間連携が効果的か、また、機能しにくいとされる協働的な学習を表出するにはどのような指導が必要となるのかを検討している。この研究では、共通

テーマのもと、各小学校で総合的な学習を展開しつつ、全4回の共通体験(①最初の出会いの活動、②テーマに関する体験活動、③学習内容を発信するイベント、④学習してきたことをもとに学び合う活動)を位置づけ実践を行うことで、協働的な学習が機能するという成果が報告されている。その報告のなかでは、成果としては述べられていないものの、先に述べた「考えの更新」と捉えられる記述も見られる。

先行研究から、小規模校(小学校)における交流学习、合同授業は、「小規模校の児童への影響」に資する方策であり、子どものスキルの習得、知識の更新といった学びにつながる効果があると考えられる。しかし、ICTを活用した学校間連携の枠組みは、小規模校同士、中規模校同士など、比較的規模が同程度の学校間となっている。文部科学省「前掲手引」(2020)¹²には、「小規模同士をつなぐことに限らず、一定規模のある学校と小規模校をつなぐこと」とあり、異なる規模の学校間連携の必要性が指摘されている。山口らの研究では、規模の異なる小学校間で連携しているものの、授業は対面で集合して行われている。

以上のことから、本研究は、山口らの研究成果を活用しつつ、協働的な学びの一形態であるオンライン会議システムを活用した交流学习、合同授業に着目し、その授業を計画実践し、「小規模校の児童生徒への影響」について考察することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 研究対象

筆者の1人である中山が令和3年度末まで勤務していた小規模校(以下、A小学校)の第6学年児童12人

(2) 研究の概要

①オンライン交流学习(ここでは、「各小学校の取組をオンライン上で交流することで、自校の取組をさらに発展させようとする学習」とする)、オンライン合同授業(ここでは、「3小学校がオンライン上で集まり、協働的に行う学習」とする)をA小学校と同一市内にあるB小学校の第5・6学年複式学級、C小学校の第4学年単式学級と行った*。

②各小学校は、それぞれ「総合的な学習」の取組を進めることを前提としつつ、学級間で連携する必然性をもたせるため、A小学校、B小学校、C小学校は「市役所」とそれぞれ「SDGs推進に関する約束」を結び、「SDGs推進」という共通テーマをもったゆるやかなパートナーシップを構築した(図1)。

③表1に示したオンライン交流学习、オンライン合同授業を実施した。

④オンライン交流学习、オンライン合同授業の児童の様子や記録を考察しまとめた。

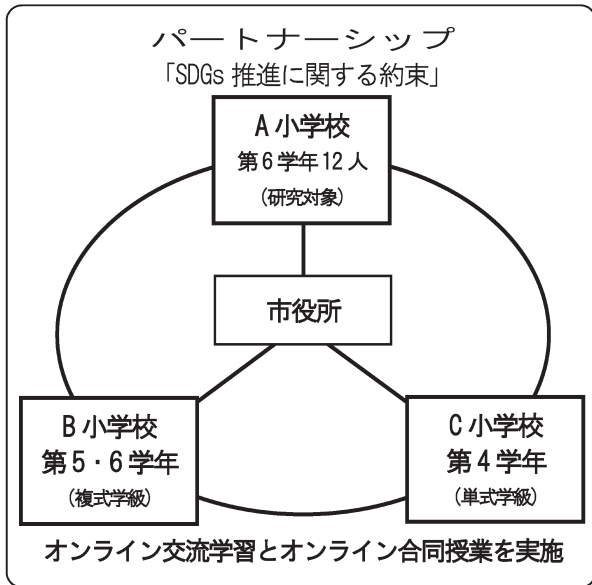


図1 SDGs推進パートナーシップのイメージ図

表1 交流授業・合同授業の実施内容

<p>【第1回】7月12日 《概要》オンライン交流学習 ・各小が行っているSDGs推進に関する取組、今後の見通し等を交流した。 《参加》 「市役所」、A小学校、B小学校、C小学校</p>
<p>【第2回】12月16日 《概要》オンライン合同授業 ・B小学校がA小学校、C小学校に対して、各小学校の取組を1つの動画にまとめて、コンテストに応募しようと提案し、提案に基づき活動を計画した。(動画は、「SDGs推進に関する約束」とパートナーシップの構築、交流するようになった経緯、各小学校の取組、3小学校の決意表明で構成されている。)</p>
<p>【第3回】12月22日 《概要》オンライン合同授業・交流学習 ・3小学校の決意表明を撮影した後、各小学校の2学期までの取組を交流した。 《参加》 A小学校、B小学校、C小学校</p>
<p>【第4回】3月16日 《概要》オンライン交流学習「子ども海会議」 ・各小学校、1年間SDGsの取組を進めてわかったこと等を報告し海に関する問題を解決するためには何が大切なのか意見交換を行った。 《参加》 A小学校、B小学校、C小学校</p>

〔表1の補足〕

第1回目は、「市役所」と「SDGs推進の約束」を結んだ3小学校の顔合わせ会で、各小学校は、これまでにどのような活動を行ってきたか、これからどのような活動をしようと考えているか、交流した。1番目は

B小学校で、児童が海洋プラスチックごみ問題に関心があり、夏休み中、SDGsに関わる活動を一人ひとり進めようとしていること等を説明した。2番目はA小学校で、児童が説明に詰まり沈黙が続いたため、A小学校指導者が代わりにこれまでの取組や今後の見通しを説明した。3番目はC小学校で、児童が身近な海での体験活動(磯観察、地引網体験、漁師さん等へのインタビュー調査)から学習をスタートさせ、だんだん海が好きになってきたこと等を説明した。最後に、B小学校指導者が「2学期か3学期には何かいっしょに活動しましょう」と呼びかけて会を終えた。

9月、「市役所」が企画していたイベントで、「SDGs推進の約束」を結んだ3小学校が集まり、イベントの一般参加者に対して、各小学校の活動を紹介したり、専門家を交えて海での体験活動を行ったりすることが予定されていたが、コロナ感染症の拡大のため中止となった。この他に、各小学校の取組に関係させた対面での合同授業は実施できないか模索したが、同様の理由で、対面での合同授業を実施することはできなかった。

12月、B小学校児童の発案で3小学校の活動を1つの動画にまとめ、コンテストに応募するという取組を行うこととした。まず、B小学校の提案した動画構成に基づき、各小学校は取組を動画にまとめること、編集はB小学校が行うことといった役割分担を確認した。次に、各小学校はそれぞれの取組を40秒の動画にまとめ、B小学校に送った。最後に、3小学校合同で決意表明する部分の撮影を行った。撮影後は、2学期の各小学校の取組を互いに紹介し合った。B小学校のストーリーをできるだけ使わない取組、沿岸のごみ拾いを学級外にも広める取組等を聞いて、C小学校児童がB小学校児童に積極的に質問する場面が見られた。また、その様子を見ていたA小学校男児からは、「(B小学校の考えていることは)オレらとレベルちがうな。」とつぶやく姿が見られた。A小学校は、地域の食文化について説明するなかで、地域で採れたテングサ(寒天の材料)と寒天のレシピをB小学校、C小学校に送ることへと話が展開した(交流後、A小学校はテングサを15gずつ袋詰めし、各小学校へ送った)。

3月、B小学校児童の発案により「子ども海会議」を行うこととした。「子ども海会議」での子どもの発言記録は、後で取り上げる。

4. 「子ども海会議」の取組

(1)各小学校の「総合的な学習の時間」取組の概要

A小学校(第6学年)：主に海の環境と地域に伝わる食文化について、海藻(テングサ・ヒジキ・ワカメ)を手がかりに学習した。テングサは天日干しにし、寒天づくりを行い、寒天やテングサを地域のイベントや校内の学習発表会で提供した。また、ヒジキが採れる海

岸を観察し、同一県内のヒジキが採れなくなってきた海域にも目を向けて学習を進めた。専門家の人からヒジキがとれなくなっている原因について、温暖化によって海の環境が変化していること、冬でも魚の動きが活発で食害が起こっていること、海藻が育つ海の条件があること等を聞き、学習を深めた。話を聞いた後は、修学旅行でヒジキが採れなくなっている海域を訪れ、実際に海を見ながら再度学習する機会をもった。また、地域に伝わる、ワカメを海苔代わりに使った巻きずしをつくるため、漁業関係者と連携しワカメの養殖を行った。ワカメの養殖では食害を経験し、温暖化の影響が身近な海の問題であることに気づいた。また、漁業関係者からは、「海がきれいすぎて(栄養分が十分でなく)ワカメの育ちが悪い」という話を聞き、専門家の人から聞いた「海藻が育つ海の条件」を再確認した。

B小学校(第5・6学年)：主に海洋プラスチックごみ問題について学習し、海の豊かさを守るためのさまざまな活動を行った。紀淡海峡の中央に位置する島や同一市内の様々な河岸・海岸でゴミ拾いを行ったり、プラスチックごみの減量に取り組む企業や専門家の方からアドバイスをもったりしながら、どうすれば海洋プラスチックごみ問題が解消されていくかについて考えた。その中で、ごみ問題を解消するには、そもそも海にごみが流れ着かないようにするための活動と、既に海に流れ出てしまったごみを回収する活動の2つが必要であるという考えにたどり着いた。根本的に問題を解決するには、そもそも海にごみが流れ着かないようにするための活動が特に重要であると考えた児童は、給食で使用するプラスチックストローの廃止を呼びかけたり、自分たちで啓発サイトをつくったりした。また、オンライン会議システムを活用した番組を企画・運営し、自分たちの取組を学校内に伝えたり、パートナーシップを活用し、「市役所」の方にゲスト出演してもらい、SDGsについての啓発に取り組んだりもした。

C小学校(第4学年)：身近な海に親しむ体験活動(磯観察、地引網体験、漁師さん等へのインタビュー調査)から学習をスタートさせた。漁業関係者から地元の海は栄養分が豊富で、それは川の栄養が関係しているという話を聞き、そのことに興味をもった児童は、川の上流を訪れて学習を行った。上流での学習では、そこに暮らす専門家の人から話を聞き、川の上流で暮らす人びとの水への思いを知り、山と川とのつながりを理解していった。学習が進むと、川に流れ出たごみが海にも流れていっていることを知り、実際に海洋ごみ調査を行った。調査する中で海洋プラスチックごみ問題の深刻さを実感するようになった。そこで、12月に実施されたオンライン交流学習では、同じような活動

を行っているB小学校から話を聞き、それを参考に海洋プラスチックごみ等の啓発イベントの取組を行った。

(2) 「子ども海会議」の概要

実施日：3月16日

時間：60分

司会：B小学校6年生

B小学校が「子ども海会議」をしようと思ったきっかけは、海ゴミを無くしたり海の資源を守ったりするためには何が大切なのか、何をしないといけないのか、3小学校が互いの意見を聞き合うこととしていた。

まずB小学校が、海洋プラスチックごみを解消するには、海にごみが流れ着かない取組が重要だと考え、さまざまな活動を行い、特に3学期はサイトやYouTube等を使って啓発活動を行ってきたことを紹介した。次にA小学校が、海の環境と地域に伝わる食文化の学習に関する写真を見せ、特にワカメ養殖を通じてわかったこととして、海がきれいすぎて海藻が育ちにくいことを伝えた。そしてC小学校が、今年度どのように学習を始め、どのような活動を経て海洋プラスチックごみ問題に関心をもったのか、その後、海洋プラスチックごみ問題に関心をもつ仲間を増やすため、「市役所」やB小学校からアドバイスをもらい、校内の第1・4学年の児童を対象とした啓発イベントに取り組んだことを紹介した。最後に、各小学校が考えた海ごみをなくす方法や3小学校の話を受けての質疑応答を繰り返し、司会を務めたB小学校児童が話をまとめた。

まとめた後、C小学校児童が数日後に卒業式を迎えるA小学校とB小学校の児童に対して、「卒業おめでとうございます」と伝える場面があった。「子ども海会議」後、A小学校児童からは、「そんな言葉をかけてもらえらなかつたから嬉しかった」という声が聞かれた。

(3) 「子ども海会議」の発言記録

資料1 「子ども海会議」発言記録①

各小学校の取組を紹介した後、質疑応答の場面

B小児童①：ぼくちょっとA小に質問なんですけどいいですか？さっきなんかワカメが海がきれいすぎて(海に)養分ないって言ってたんですけど、それってどういうことですか？海にごみがあったら養分が出るとかそういうニュアンスのことですか？

A小児童①：そういうことじゃなくて、Dさんという水産試験場の人に話を聞いた時にワカメとかが育つにはきれいすぎる海じゃなくて、リンとか窒素とかも必要だっていう話を聞いて、「最近海にそのリンとか窒素とかが流れていっていないからワカメが育たないんだよ」ってことを聞きました。でも、ワカメを育てるため

にリンとか窒素を海に垂れ流すっていうのは実験してみただけどダメだったって、Dさんが言っていました。

B小児童①：ありがとうございます。

(以下省略)

この後もしばらくA小への質問が続く

A小児童の「海が“きれい”すぎて海藻が育たない」に対して、海洋プラスチックゴミのない“きれい”な海をめざして活動してきたB小児童が疑問を投げかける場面。このやりとりを通じて、「“きれい”な海」には二つの意味があるということがB小児童には理解されたと考える。

資料2 「子ども海会議」発言記録②

A小学校の割りばしをできるだけ使わないようにするのも大切だと思うという発言に対して、C小学校から、割りばしは間伐材を使っているから環境には悪くないと説明された後の展開

C小児童①：あの質問いいですか。リンとか窒素がない海は汚くないって言っていたじゃないですかー。

A小児童①：はい。きれい過ぎる、きれいな海ですね。

C小児童①：じゃあゴミとかはないんですか？その海に。

A小児童①：ゴミがないことはないんですけど。その何て言うのかな。水のうーんと・・・きれい度合いみたいな。海のゴミの汚さじゃなくて、水の水質的な話がきれいです。ゴミはあるんですけど、水の水質的な話がきれいです。ゴミはあるんですけど、水の水質的なもので言うときれいなんです。そういうきれいです。そういうきれいさです。

B小児童①：ゴミはあるけど、水のあれがきれいな。
(←発言記録①で質問したB小児童)

A小児童①：はい。ゴミはあるけど水質的には、水のあれ的にはきれいな。

A小児童②：水のあれって何やねん？

B小児童①：透明度とかそういう意味。

A小児童①：そういうこと。水がきれいなんですよ。

A小児童②：「あれ」では通じないで。

A小児童①：そうですね。

C小児童①：ありがとうございます。

(以下省略)

A小児童がC小児童に対して、何とかして伝わるよう表現を考えている姿が見られる。B小児童は、「透明度とかそういう意味」と助言していることから、やはり「きれいな海」についての理解(考え)が深まっていると考える。

資料3 「子ども海会議」発言記録③

A小学校への質問が終わり、B小学校がまとめの話をしている部分

B小児童②：とりあえず自分がまとめたら、まず豊かな海とそのきれいな海は、どちらも同時に考えていかないと偏ってしまうっていうことがあるのと。ゴミがあると魚に影響が出ていて、それでもきれいにしすぎると窒素とかリンとか養殖とか資源を守るのに不足っていうか問題があるっていうので、具体的にはそんな感じなんですけど。だから、2つを同時につなげて考えないと問題解決しないっていうのが、こちらのまとめになります。・・・

(中略)

その後自分たちの行動以外にも5年生や他の人にも伝えていかないといけないと思うという話が続く

・・・広めていくっていうのも大切だと思います。

B小児童②：じゃあ質問とか討議とかってありますか？

C小児童②：質問いいですか？同時進行って聞いたんですけど。全く正反対のものをどうやって考えるかの例を聞きたいんですが。

B小児童②：結局海の豊かさときれいさをどうやっていっしょに考えるかってことやろ。結局。もしかしたら違うかもしれんのやけど、自分的には海のよさと言うか、資源とかきれいって言うのは具体的な例やと思っていて。海の今の状況とか海の今の状態を守っていうのを考えた上で、海のきれいさとか豊かさっていうのが出てくるから、結局やろうとしている目的っていうのはいっしょやから。

B小児童③：海をよくしていく。

B小児童②：そう。海をよくしていくっていう考えのための手段として、きれいにする、豊かにするっていうのがある訳やろ。なら、その手段を目的にしてもうたらほんまの目的の海のよさを守るとか海をよくするっていうのは達成できなくなるから、それをいっしょに考えて目標(目的)にがんばるってことかなって思います。

C小児童②：ありがとうございます。

(以下省略)

この後、A小学校児童がB小学校児童に「次の世代に伝えていく具体的な方法はどのようなことを考えているのか？」質問し、それについてのやりとりが展開される。

児童同士のやりとりでは、めざす「“きれい”な海」とは、海藻等が育つための養分をたくさん含んだ「ゆたかな海」と海洋プラスチックゴミが浮かんでいない「きれいな海」であり、その両方の達成が必要であると考えが更新されたと考える。

(4) A小学校児童の「振り返り」

資料4～6に「子ども海会議」後に書いた児童の「振り返り」を抜粋して示す。

資料4 「子ども海会議」後の児童の「振り返り」①

女兒A

なんだか自分たちより年下なのに私達と活動したり色々なことをしてすごかった。だって私達が4、5年の頃は・・・(中略)・・・何か社会的なことなどもしていて本当にすごかった。

リモートで話すとき、説明もわかりやすかったし、自分たちでちゃんと話さなきゃいけない。私達より年下の子もできているのだから私も頑張らなきゃと思いました。(後略)

男児B

僕が思ったことは、B小がすごかった。その理由は、B小は自分たちでサイトみたいなものを作っていたからです。僕は、そのサイトを見て、僕たちの海の文化(の活動)も発信することができたと思いました。今はもう学校ではできませんが、中学校ではそういう機会があれば活かせると思います。

女兒C (発言記録の中のA小児童①)

今日、私が思ったことは、「B小の人はすごい」ということです。なぜかと言うと、私達3校の話をちゃんと聞いて、まとめてくれていたからです。(後略)

男児D

地球温暖化のことは活動するまでは、そこまで意識してこなかったけど、活動し始めてからは意識するようになった。B小やC小の話を聞いて、僕は自分たちも頑張らないといけないと思いました。(後略)

(下線部、中山)

本論文の2でふれた通り、「小規模校の児童生徒への影響」として、小規模校では切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくいことが指摘されている。事例校はクラス替えがなく、児童は切磋琢磨する環境に身を置きにくい状況であった。下線部は、A小学校児童が、B小学校、C小学校の同世代の取組を知ったり、交流学習中の積極的な姿勢を目の当たりにしたりして、前向きな気持ちをもっているのではないかと考える。

資料5 「子ども海会議」後の児童の「振り返り」②

女兒E

B小がストローについて話してくれていた。B小のお話を聞いて、私は給食のストローを取りたくないなと思った。もったいないと思った。・・・(中略)・・・B小が言っていた「私たちはまわりの人に広めるのではなく、次の人たちへ受け継いでもらう」みたいなことを言っていた。私たちは、劇や映画を作って周りの人に知ってもらおうと言った。そういうところが私たちとB小の違いかなと思った。(後略)

女兒F

私は会議の話し合いで思ったことがあります。それは、B小もC小も本当に「海のゆたかさ」についてあまり知らないんだな—と思いました。私達も最初のころゴミについて何かやろう!という感じで話し合っていました。今はゆたかな海についてやっています。だから一般の人は海を守ろうと考えると、「ゴミを減らす」だとかが出てくると思います。(後略)

女兒G

(前略)わかめ養殖をする前は、海はゴミがない、きれいな海が良いと思っていました。けれど、わかめ養殖をして、わかめはリンや窒素が少ないと大きく育たないとわかり、海はきれいだったら良いというわけではなく、きれいでゆたかな海が良いんだな—と思いました。また、B小やC小は、「きれいな海」にする活動、A小は「ゆたかな海」にする活動をしていて、(それぞれ)している活動が違ってはいたけれど、どちらの活動も良い活動だ———と思いました。

(下線部、中山)

下線部は、多様な物の見方や考え方にふれることができている記述ではないかと考える。このような児童の姿が見られた交流学习で改めて確認しておきたいことは、各学級は似たテーマで学習しつつも、それぞれが異なる活動を展開し、その活動に基づく学びを積み重ねた上で交流していることである。ここには、学びを起す上での異質な他者の必要性を確認することができる。

資料6 「子ども海会議」後の児童の「振り返り」③

男児B

(前略)それで、海ごみ問題をしている二つの学校とは違う僕たちがやっている活動を詳しく伝えられたと思います。それで僕は、B小やC小が言っていた海ごみ問題のことを少し理解できたと思いました。最後の3校交流会で自分たちのやっている活動をちゃんと教えることができたし、B小やC小がやっている活動を理解することができたので良かったです。

女兒C (発言記録の中のA小児童①)

(前略)そして、私達の学習したことを発表できて、良かったです。お互いの学びを共有することができて良かったです。私達はもうすぐ(2日後)卒業するけど、中学校でも、今年一年学んだことを生かして、頑張りたいです。

(下線部、中山)

事例校の子ども間でのコミュニケーションは、総じて言葉に意識を向けることなく意思疎通を図っている。しかし、他校の児童とコミュニケーションを図る場面では、既存の知識や経験が異なる他者に伝えることが

求められ、事例校の児童は、その難しさを感じていた。下線部は、最初の頃と比べ最後(第4回)はうまく表現できたことに対して「手ごたえ」を感じているのではないかと考える。数回の交流学习でコミュニケーション能力が身につくとは言えないが、交流学习で関わる他者の存在は、小規模校にはない貴重な環境であると考える。

(5)オンライン交流学习・合同授業の成果

資料1～6の児童の発言記録や「振り返り」から次のような成果があったのではないかと考える。

- ①1学期の交流学习では説明に窮する様子だったが、3学期の交流学习では、答えやすい質問から答えにくい質問まで、投げかけられた多様な質問について、適切に回答することができるようになっていく。
- ②うまく伝えられた(回答できた)ことに対して、プラスの「手ごたえ」を感じていると考える。
- ③交流学习を取り入れることで、交流先の学級から刺激を受け、自分たちの活動や自分の生活にも生かそうという前向きな気持ちをもつことができていたと考える。
- ④各小学校がそれぞれ体感したことを互いに交流すること(「他者」と学ぶ)を通して、それぞれの既有知識が組み替えられたり、考えが更新されたりしている。(以上、2～4は中山)

5. 考察

(1)「小規模校の児童生徒への影響」

冒頭で触れたように、学校の小規模化により児童生徒への負の影響として「小規模校の児童生徒への影響」では、「集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくい」、社会性やコミュニケーション能力が身につくにくい、「協働的な学びの実現が困難となる」、「切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい」、「多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい」等が指摘されていた。その指摘を受け、本研究では、オンライン会議システムを活用した交流学习、合同授業に取り組んだ。その結果、「小規模校の児童生徒への影響」に対して、次のような意義が確認できたと考える。

- (1)クラス替えがなく閉鎖的な集団に閉じがちな小規模校の児童にとって、オンライン交流学习、オンライン合同授業は、「他者」との重要なコミュニケーションの場となっており、同時に聞き手や話し手が倍増することで成長を促す場ともなっている。
- (2)「他者」と活動するオンライン交流学习、オンライン合同授業では、1)話者は、「他者」にも伝わる表現を選んで伝えようとする 2)自分たちの活動、自分の行動を振り返る契機と自分を成長さ

- せようとする前向きな気持ちを起こさせる 3)自分や他人の物の見方、考え方に気づかせたり、既有知識に変化を加えたりする機会ともなり得る。
- (3)これらを通じて、自ら所属している小さな集団では得られなかった多様な物の見方や考え方、表現の仕方を身に付けることに繋がっている。

(2)課題

令和3年1月、中央教育審議会は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」¹³(以下、「令和3年答申」)を発表した。「令和3年答申」では、子供が自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」の重要性が述べられている。この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。また、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実も求められている点である。本研究は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実における「協働的な学び」の文脈にも位置づけと考える。その文脈で考えるならば、次のことが課題として考えられる。

本研究の枠組みは、学習“集団”の支援という意味合いが強かった。言い換えるなら、学習“者”支援という点では、十分な実践が行われたとは言い難い。コロナ禍で一気に進んだGIGAスクール構想によって1人1台のタブレット端末支給が実現し、その活用が広がった。端末の活用で、例えば、復習問題のアプリを使って基礎的な学力の向上を図るなど、児童が自己調整しながら自身の躓きをみつけそれを克服していく学習場面が期待されている。しかし「令和3年答申」が述べる「個別最適な学び」はこのような学習手法のみを考えているのではなからう。むしろ、「協働的な学び」を経験して、そこで気づいた自らの課題設定や調査手法の弱さ、新たな学び方の発見等といった探究的な学びを通して、より学習“者”が自分に適した学び方を身に付けたり理解を深めたりすることこそ、改革の肝であると考えられる。この点において、「個に応じた指導(個別最適な学び)」の支援法については、まだ改善の余地が残っていると考えている。引き続き、学校現場の教員と協働して、小規模校の協働的な学びのあり方について、実践的研究を行っていきたい。(以上、谷尻)

注

※A小学校、B小学校、C小学校の指導者は、和歌山大学教育学部共同研究事業総合学習グループに属し、継続して「総合的な学習」の交流と研究を行っている。

引用文献

- 1 『令和2年度 文部科学白書』 第4章 第16節、文部科学省、p.155 最終更新日令和3年7月20日、最終閲覧日令和4年7月3日、https://www.mext.go.jp/content/20210720-mxt_oseisk01-000016965_2-4.pdf
- 2 文部科学省「令和3年 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に関する実態調査について」、p.10.
- 3 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」2015、p.11.
- 4 「前掲書3」、pp.8-9.
- 5 「前掲書2」、p.15.
- 6 川前あゆみ「第4章 集合学習・交流学习と社会意識の育成」二宮信一、川前あゆみ編著『へき地小規模校の理念と実践：教育活動に活かそう』教育新聞社、2013、pp.52-56.
- 7 文部科学省「遠隔教育の推進に向けた施策方針」2018、p.8.
- 8 「教育の情報化に関する手引―追補版―」 第7章 第3節、文部科学省、pp.223-225. 最終更新日令和2年6月、最終閲覧日令和4年7月3日、https://www.mext.go.jp/content/20200608-mxt_jogai01-000003284_008.pdf
- 9 岸俊行、田中志敬、吉田祥造「小規模校における人間関係構築のためのネット会議システムを用いた学校連携プロジェクトの実践と問題点」『福井大学教育実践研究』2015-39、pp.43-48.
- 10 園屋高志、米盛徳市、仲間正浩、藤木卓、寺嶋浩介、森田裕介、関山徹「テレビ会議システムを用いた学校間交流学习の研究」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 特別号』2007-3、pp.1-8.
- 11 山口哲史、大重涼平、布施博紀、今井淳、富沢一紀「協同的な学習を機能させるための学校間連携の工夫」『教育実践研究』2015 第25集、pp.247-252.
- 12 「前掲書8」、p.224.
- 13 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」、2021年、pp.18-19.